

東京都新島村 端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	158	148	148	137	136
② 予備機を含む整備上限台数 (予備機を含む)	181	170	0	0	0
③ 整備台数(予備機除く)	0	148	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	148	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	108.0%	108.8%
⑥ 予備機整備台数	0	22	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	22	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	14.9%	14.9%	14.9%	14.9%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

(端末の整備・更新の考え方)

令和2年12月にGIGA第1期で端末の整備を行った。令和7年度で5年が経過し、保守等のサポート期間が終了するため、更新を行う。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：226台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：226台(仮)
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にて再使用・再資源化を委託：0台
- ・その他(今後、再利用できる端末の選定を行い、できるものは再利用し、できないものは再資源化を行う)：

226台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年12月 処分事業者 選定
- 令和7年9月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由)

【 新 島 村 】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 (%)

A. 確保できている学校数 4校 / 総学校数 4校 = 100%

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

A. 現在、4校中4校が必要なネットワーク速度を確保できている

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

A. 現在、4校中4校が必要なネットワーク速度を確保できている

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

A. 現在、4校中4校が必要なネットワーク速度を確保できている

【 新 島 村 】

校務DX計画

教職員と保護者間の連絡のデジタル化

令和6年度よりクラウド型校務支援システムを導入し、出欠席、連絡、アンケート等についてクラウドサービスを用いて実施する体制を整えている。学校徴収金については、現金徴収を行っているので、今後は口座振替・インターネットバンキングの利用等の活用もしていくよう計画する。

教職員と児童生徒間の連絡等のデジタル化

令和2年度より教職員及び児童生徒へ、1人1台端末を導入した。5年目となり利用の幅も広がり、現在は端末の持ち帰り、各種連絡、調査・アンケート、デジタルドリルの活用、小テスト等の実施を行っている。今後も汎用クラウドツール等を使用して、教職員の負担軽減につながるよう計画する。

学校内の連絡のデジタル化

令和2年度より汎用クラウドツールを活用し、会議資料のペーパーレス化、検討課題の事前共有、会議・研修等のハイブリット化、教職員間の情報共有、行事日程や施設の利用予約、作成した教材の共有、研修のオンデマンド視聴、調査・アンケートの実施を行っている。今後はさらにペーパーレス化を進め、教職員の負担軽減、業務の資質向上につながるよう計画する。

その他

ペーパーレス化を進めていっているが、文書への押印、FAXによるやり取りが残っている部分がある。また、1人1台端末のパスワード管理の分散（セキュリティリスクの軽減）、教育データの職位に応じたアクセス権限の整理を行い、業務の適切で安全な遂行ができるよう計画する。

教育委員会所管の業務のデジタル化

令和2年度より汎用クラウドツールを活用し、会議・研修等のハイブリッド化、資料等のペーパーレス化、アンケートの実施等を行っている。学校では進んでいるが、教育委員会内ではペーパーレス化、文書への押印、FAXによるやり取りがかなり残っている。そのため、学校にもとめる書類においても、紙での提出や押印が残ってしまっている。今後は教育委員会が発信する通知や調査についてもデジタル化を進め、教職員の負担軽減及び学校・教育委員会の働きやすい環境の実現ができるよう計画する。

次世代校務 DX 環境の整備

令和6年度よりクラウド型校務支援システムを導入した。東京都での校務支援システムの統一化の話があるので、今後は校務支援システムの統一化へのスムーズな移行を可能にすべく現状分析・検討をし、次回更新に向けて計画をしていきたい。

その他

現在、教育に関わる文書のデジタル化に関する規定、教育情報セキュリティポリシーの策定が行われていない状況である。今後は策定に向け検討し、計画する。

【 新 島 村 】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

自ら学びを選択しながら自己の学びを調整することができる「自立した学習者」の育成をするために、1人1台端末の日常的な活用を前提とした個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を通じて、主体的・対話的で深い学びの実現を図る。また、自ら学習課題を設定し学習形態や学習手段を選択しながら自らの学びを調整する力を身に付けることができるように、学習環境を整える。

児童・生徒の発達段階に応じたデジタル・シティズンシップ教育を計画的に実施し、ICT活用能力の習得を図るとともに、ICT機器や情報を正しく活用し、自己の学びに生かすことのできる資質・能力の育成を図る。また、端末活用による技能向上を図ることで児童・生徒の可能性を広げるとともに、ICT機器の活用における規範意識とマナーの向上、個人情報漏洩防止や不適切な書き込みによるいじめ等の防止の徹底を図る。

事情により学校で授業を受けられない児童・生徒に対しては、オンライン授業を推進することで全ての児童・生徒の学びを保証する。

2. GIGA第1期の総括

ハード面では令和2年度の1人1台端末の導入に伴い、通信ネットワーク環境の整備も併せて行った。現在のところ全校で「学校規模ごとの当面の推奨帯域」はクリアしている。ソフト面では「新島村ICT教育推進協議会」を立ち上げ、各校のICT担当教員より各校での1人1台端末を使用した取り組み事例の意見交換や、教育委員会へ対する要望等の聞き取りを行い、実施可能なものについては対応してきた。

1人1台端末の導入から5年が経ち、持ち帰り学習等児童・生徒の利用も教えられて使うから自ら考えて使うところに来ている。そのため、今後はデジタル教科書や学習支援アプリケーションの活用が見込まれる。

3. 1人1台端末の利活用方策

1人1台端末の積極的な活用では、ICT研修を受講する教員の率を100%にするよう教育委員会から積極的な呼びかけを行う。1人1台端末を週3回以上活用する学校の率を100%にするため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を念頭に、調べる・まとめる・発表しあうなどの場面で活用する。

個別最適・協働的な学びの充実では、上記で示したとおり調べる場面において1人1台端末を週3回以上使用する学校の率を100%・まとめる・発表する場面において1人1台端末を週3回以上使用する学校の率を80%とするべく、自ら調べて学習課題を設定し、授業ごとのまとめを行わせ、自己の学びを調整する力を身に付けさせる。また、教員が児童・生徒の意見の吸い上げ等について端末を使用して行い、児童・生徒同士のグループ発表へ向けたまとめ等も端末を使用して行うことで目標値のクリアを目指す。

学びの保障については、希望する不登校児童・生徒へ端末を活用した授業への参加・視聴の機会を提供している学校の率は現在100%だが、希望する児童・生徒への端末を利用した教育相談を実施している学校の率については現在0%なので、健康観察・教育相談システム等を利用して、児童・生徒の心身の状況把握や教育相談ができるよう整備をしていく。